

施策・基本事業評価表

作成日 平成 24 年 8 月 16 日

基本目標No.	2	基本目標名	安全で快適な暮らしやすいまち
施策No.	14	施策名	日常生活の安全確保
主管課名	環境安全課	主管課長名	小林 義夫
関係課名	市民課		

施策が目指すすがた	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが交通安全意識を持ち、事故のないまちになっています。 ・市民一人ひとりが防犯意識を持ち、犯罪のない安全で住みよい地域社会が実現しています。 ・市民一人ひとりが気軽に相談を受けられる体制が整い、安心安全な暮らしをしています。
-----------	---

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担や地域等への期待など	市民・業所	<ul style="list-style-type: none"> ・交通法規を遵守し、交通事故防止に努めます。 ・犯罪に遭わないよう、「カギかけ」などの防止対策を徹底します。 ・消費者自ら正しい知識を身につけ、消費トラブルに巻き込まれないようにします。
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設の整備を行います。 ・市民に対する交通安全教育の啓発活動を行います。 ・市民に対して防犯体制の強化、防犯意識の高揚を図るための啓発活動を行います。 ・市民相談体制の充実を行います。 ・消費生活等に関する啓発活動を行います。
	その他(地域)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで交通安全活動や防犯活動を行います。

施策の成果達成にあたっての現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と子どもの交通事故被害の多い状況が続いていることから、継続的に交通安全意識の啓発に取り組む必要性があります。 ・市民が身近に不安を感じる街頭犯罪の防止のため、各地区防犯組合と連携し、自主防犯パトロールを実施するなど、犯罪の防止活動が重要です。 ・消費生活等に関するトラブルも多発・多様化しており、知識の普及や情報提供を行うことにより被害の未然防止を図るとともに、契約トラブル・多重債務などの市民相談に速やかに対応するなどの支援が必要です。
--------------------	---

施策No.	14	施策名	日常生活の安全確保
-------	----	-----	-----------

基本事業名①		事業内容(活動内容)								
安全な交通環境の充実		交通安全に対する意識高揚を図るため、広報紙等を通じて啓発活動に努めます。特に高齢者に対し、重点的な働きかけを行います。また、通学路や交通の安全を確保する必要がある道路を中心に安全な交通環境を構築します。								
①に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
交通安全施設維持整備事業		交通事故が多発している道路や緊急に交通の安全を確保する必要がある道路を中心に交通安全施設を整備します。								
安全な道路環境整備		通学路について歩道などの整備を行います。								
高齢者の自主免許返納事業		高齢者の事故が多いことから、自主的に免許の返納を促し移動手段の支援を行います。								
交通安全教育事業		小学校や保育園等で、また高齢者を対象とする交通安全教室を開催します。								
基本事業①の目的【意図】		事故を起こさず、事故に遭わないようになります。								
成果指標名	単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
人口1万人あたりの交通事故発生件数:当市の数値/全国平均	% (件)	71.6 (41.4/57.8)	70.6 79.5	69.6 97.2	68.6	67.6	66.6	65.6	60.6	
交通安全施設要望達成割合:設置件数/要望件数	%	71.0	72.0 70.0	73.0 55.6	74.0	75.0	76.0	77.0	80.0	
基本事業名②		事業内容(活動内容)								
防犯対策の推進		市民の安全確保のため、防犯協会(地区防犯組合)、警察などの関係機関が一体となった防犯活動を推進します。								
②に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
防犯意識の啓発事業		街頭犯罪の抑止や特に駐車場・駐輪場等における乗り物盗、車上ねらいなどの抑止啓発を推進します。								
防犯対策施設維持整備事業		防犯灯の灯具更新を行うとともに、新たな防犯灯を整備します。								
安全・安心なまちづくり事業		各地区防犯組合と連帯の上、自主防犯パトロールを実施し、安全・安心なまちづくりを行います。								
基本事業②の目的【意図】		犯罪から守られています。								
成果指標名	単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
人口1万人あたりの刑法犯発生件数:当市の数値/全国平均	% (件)	68.8 (91.7/133.4)	67.8 62.1	66.8 56.1	65.8	64.8	63.8	62.8	57.8	
新設要望に対応できた防犯灯の設置割合	%	71.0	72.0 65.4	73.0 47.1	74.0	75.0	76.0	77.0	80.0	
基本事業名③		事業内容(活動内容)								
消費者保護対策の推進		増加する複雑な消費生活相談や苦情に対応した相談体制の整備と啓発活動及び情報提供に努め、消費者保護対策を推進します。								
③に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
消費生活相談事業		複雑な消費生活相談や苦情に対応した相談体制の整備を行い、消費者保護対策を推進します。								
消費者情報の啓発事業		悪質商法の手口は複雑・多様化しており、被害を未然防止するため、消費生活に関する知識の普及や情報の提供を行います。								
基本事業③の目的【意図】		生活上の不安が解消され、安心して生活できます。								
成果指標名	単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
消費者講座の参加者数	人	550	558 328	567 363	575	583	592	600	600	
消費生活相談の解決率(他機関送致を含む)	%	95.9	96.3 99.1	96.6 100.0	97.0	97.3	97.7	98.0	98.0	
基本事業名④		事業内容(活動内容)								
④に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
基本事業④の目的【意図】										
成果指標名	単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			

施策の成果達成にあたって優先的に取り組むべき主な取組み

施策No.	14	施策名	日常生活の安全確保
23年度の 評価結果 (基本事業 の成果を考 慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景(近隣他市や以前の比較、特徴、その要因と考えられること)		
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述)		
	<p>【交通事故発生件数】人身事故の発生件数は、平成7年度の354件から年々減少傾向にあり、平成23年度は234件でした。相対的に減少傾向にあるが、高齢者が事故に遭う割合が高く、死者数が最も多かった平成7年の8件から減少傾向にあり、昨年は死亡事故が1件でした。</p> <p>【刑法犯認知件数】刑法犯認知件数は、年々減少傾向にあり、平成23年度は289件でした。</p> <p>【消費相談件数】消費相談件数は、架空請求相談が最も多かった平成17年度の211件から減少しているが、新たな手口による相談が増加しています。平成22年度の相談件数は110件、23年度は134件でした。</p>		
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述)		
	<p>【交通事故発生件数】魚津市234件(205)、滑川市156件(173)、黒部市145件(134) ※()内は22年度</p> <p>【刑法犯認知件数】魚津市289件(350)、滑川市177件(198)、黒部市152件(166)</p> <p>【消費相談件数】市民1万人あたり魚津市30.1件、滑川市 26.2 件、黒部市 24.9 件</p>		
ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述)			
<p>・交通事故は、前年より29件増加しており、今後も道路標識の設置や規制等が求められ、警察や県公安委員会等関係機関に対する期待度も大きくなります。</p> <p>・犯罪件数は年々減少しています。しかし、窃盗事件の割合は高く、住民の防犯意識のより一層の向上が求められ、関係機関の迅速な対応や啓発の強化が求められています。</p> <p>・消費生活相談については、次々に新しい詐欺まがいの手口がでてくるので、情報提供や相談体制の充実が求められています。</p>			
2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策及び基本事業の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取り組み内容を中心に記述)			
<p>【交通安全対策】 交通センターや関係機関と連携を密にし、保育園、幼稚園、小中学校、高齢者教室、老人会及び各種団体等に交通安全教育、講習会を実施し、交通安全意識の啓発等を行いました。また、通学路や危険箇所等の交通安全施設の整備充実を図りました。</p> <p>【犯罪防止対策】 地域安全ニュース等の発行、地域安全・かざかけキャンペーン、各種防犯教室の開催、防犯パトロールの強化及び防犯灯の修繕・新設を図るとともに、防犯連絡所、こども110番の家の機能充実を図りました。</p> <p>【市民相談等対策】 専任の消費生活相談員の配置や職員の専門研修の参加により、相談体制の充実を図りました。また、パンフレットの配布や出前講座の開催による啓発活動を行いました。</p>			
3. 施策の課題認識及び24年度の取り組み状況(予定) (23年度末で残った課題、既に24年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)			
<p>◆交通安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通センターによる保育園、幼稚園、小中学校、高齢者教室、老人会及び各種団体等に交通安全教育、講習会の実施 交通安全意識の啓発 ・通学路、危険箇所の交通安全施設の整備 高齢者運転免許自主返納支援事業による高齢者の交通事故防止対策 (H23～) <p>◆防犯・犯罪防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 県防犯センターによる地域安全ニュース等の発行、地域安全・かざかけキャンペーン、各種防犯教室の開催支援 県防犯パトロールの強化 ・防犯灯のLED化 ・防犯連絡所、こども110番の家の機能充実 <p>◆市民相談等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談体制の充実 ・県消費生活センター等との連携の強化 			
部会評価 (協議結果、 今後の方針 及び課題等 について記 載)	※施策の重要度※	通常	
	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や子どもに対し、繰り返し交通安全教室などを行い、交通安全意識の啓発について取り組んでいきます。 市民が安全安心な暮らしができるよう、各地区防犯組合と連携した防犯パトロールを実施するなど、引き続き犯罪防止活動を実施してまいります。 消費生活等に関する相談内容は多様化しており、知識の普及や情報提供を行い、被害の未然防止を図るとともに、市民相談に速やかに対応してまいります。 		
経営戦略会 議における 施策の課題 及び方針	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全に対する意識の高揚を図るため、啓発活動に努めるとともに、高齢者や子どもに対しては交通安全教室において重点的な働きかけを進めます。 		